

平成27年度 法科大学院入学者選抜試験問題

憲 法 ・ 刑 法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、憲法、刑法の2科目で120分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン(鉛筆は不可)を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、憲法2枚、刑法2枚です。2枚目の解答用紙にも受験番号・氏名を記入し、ホチキスは、はずさないで使用してください。
 - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【憲 法】

以下の事例を読み、以下の設問に答えなさい。

Xは高卒後定職に就くこともなく、地元でアルバイトをときどき行いながら不安定な生活を送っていた。・・・年に東京に単身上京し、ここに住んでいた高校時代の友人を訪問したが、この友人に騙されるままに友人とコンビニに窃盗の目的で押し入り、Xは監視役であったが誤ってアルバイトの店員を自分が持参した小型ナイフで負傷させてしまった。これにより強盗傷害罪の罪（刑法 240 条）を科せられ、現在は東京都F刑務所に懲役犯として服役中である。Xは自分がおこなった行為を深く反省するようになり、Xの国選弁護士であるWの薦める法律関係の入門書を読むにいたった。W弁護士は、法科大学院を卒業して、弁護士となって2年目であり、Xを弟のように思っていた。Xは刑務所を出て社会に復帰できた時は、生活しながらぜひとも定時制の大学に入り、法学全般を真剣に学びたいと心から思うようになった。

Xの刑期が残り半年となる・・・年5月には、衆議院の解散に伴う選挙が実施されることになった。Xはこの事実を購読している新聞で知ることになるが、単純に自分に選挙権がないことを疑問に思った。W弁護士に疑問を向けたところ、公職選挙法 11 条 1 項 2 号により、「禁錮以上の刑に処せられその執行を終えるまでの者」には選挙権がないことを教わった。自分はずでに 23 歳になる成人であり、住所は両親の下にまだ残されているのに、単に受刑者であるという理由のみでこの衆議院選挙に関わりを持ってないのは納得できないと思った。どうしたら自分のやるせない気持ちを救うことができるかを真剣に考え、W弁護士に自分の気持ちを伝えたところ、W弁護士からは憲法の判例集を見せてもらい、憲法訴訟を起こす気はないかと問われた。

この訴訟はXの名に拠って提起されたが、1 審の訴訟が始まった時点の・・・年 10 月ではXはずでに刑期を終えて自宅に戻っていた。W弁護士はXの訴えの利益がないとして訴訟が却下されるおそれがあることから、公職選挙法が訴訟法上で誤りがあるとの訴訟だけでなく、さらにXのこれまでの2度にわたって権利を行使できなかった損失を回復するための訴訟を国に対して提起することにした。

設問 1 Xが提起した訴訟の形式を、根拠条文を示して簡単に説明しなさい。(10 点)

設問 2 W弁護士の弁論内容を、相手方の抗弁を予想しながら具体的に論じなさい。(70 点)

【刑 法】

下記の文章を読んで問いに答えなさい。

Aは、一人暮らしのX宅に侵入して窃盗することを企て、Xが不在の時間帯を見計らって、得意のピッキングにより解錠しX宅に立ち入った。Aは、備え付けの金庫（この金庫内には、実際に多額の現金が入っていた）を見つけたので解錠に取りかかり、もう少しで解錠できそうであったが、偶然Xの母親Yが訪問し、「X、居るの？」という声が聞こえYの横顔がちらっと見えたので、Aは金庫を開けるのを断念して、Yに気付かれないよう、こっそりX宅の玄関から出て逃走した。

Aは誰からの追跡も受けずに安全圏に逃れ、一旦自宅に戻ったが、Yに顔を見られたかも知れないと疑心暗鬼になり、Yを殺害しようと思案し、けん銃を持って再びX宅に向かった。AがX宅のそばによると、ちょうどYが玄関から出ようとしていた。X宅の周辺には全く人通りがなく好機と思ったAは、持っていたけん銃をY目がけて発射した。しかし、意外にも弾丸はそれて、X宅の玄関の奥にいたX（Aはその存在を全く認識していなかった）の頭部に命中し、Xは即死した。

Aの罪責について論ぜよ。

なお、Aの特別法違反については論ずる必要はない。（80点）